第7回 野辺地町新庁舎建設等検討委員会 議事録

【詳細版】

日 時 令和2年12月9日(水) 午後1時30分~午後2時20分

場 所 野辺地町役場 第3会議室

〈出席者〉

野辺地町新庁舎建設等検討委員会委員

委員長	野辺地町自治会連合協議会	会 長	戸澤 栄
副委員長	野辺地建設業協同組合	理事長	手間本 興家
委 員	野辺地町議会	議員	江渡 正樹(欠席)
委 員	野辺地町議会	議員	岡山 義廣
委 員	野辺地町社会福祉協議会	会 長	柴崎 民生
委 員	野辺地町障害者福祉会	会 長	能登谷 秀雄
委 員	野辺地町商工会青年部	部 長	古林 和之
委 員	野辺地町商工会女性部	部 長	村木 亜弓 (欠席)
委 員	ゆうき青森農業協同組合 野辺地支店	支 店 長	松尾 隆史(欠席)
委 員	野辺地町漁業協同組合	代表理事組合長	山縣 勝彦(欠席)
委 員	(一財) 野辺地町観光協会	常務理事	乙部 和弘
委 員	(野辺地町連合 PTA 会長 ※就任時点)		沼端 宣子(欠席)
委 員	野辺地町教育委員会	教育委員	野坂 幸子
委 員	エボシ建設業協会	会 長	井口 豊次
委 員	青森県建築士会 野辺地支部	支 部 長	山崎 貢
出席者計	出席者計 10人(欠席5人)		

野辺地町

財政課	西舘課長、古林課長補佐、柴崎主査	
出席者計	3人	

設計業者(株式会社山下設計 東北支社)

総合主任担当技術者	下村	龍治
総合担当技術者	澤江	隆志
出席者計		2人

【事務局 柴崎】

まだ 4 名の方がお見えになっていないですけども、ただいまから、第7回野辺地町新庁舎建設等検討委員会を開会させていただきます。本日の進行を務めさせていただきます、財政課の柴崎です。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

松尾委員、村木委員は所要のため欠席という御連絡をいただいておりました。江渡委員、 山縣委員、沼畑委員がお見えになっておりませんけれども、進めさせていただきます。

本日は、委員の皆様大変お忙しい中にもかかわらず、ご出席いただき、誠にありがとうご ざいました。はじめに、配布資料の確認をさせていただきたいと思います。

事前に郵送しました、次第、資料1 前回会議の振り返り、資料2 前回議事録、資料3 新庁舎かわら版第1号、それからホームページ掲載写真、資料4 広報のへじ1月号の募集 広告、また、本日追加で机の方にお配りしております、資料5 配置計画図、資料6 平面計画図、それから、茶封筒の上のほうに委員の皆様宛の通知等を置かせていただいております。以上が本日の資料となりますが、過不足等がありましたら、お申し出ください。

【戸澤委員長】

揃っていましたか。

それでは早速ですけれども、進行していきます。まず、前回12月9日の検討委員会の振り返りについて、事務局の方から説明をお願いします。

【事務局 柴崎】

それでは資料1と2を用いて説明いたします。

資料1を御覧ください。資料1は前回会議の振り返りとなります。

前回第6回新庁舎建設等検討委員会は12月9日に開会いたしました。

主な議事については、庁舎等新築工事設計業務の契約等について、新庁舎ワークショップ について、それから、今後の進め方についてでありました。前回の主要事項について簡単に ご説明いたします。

まず、町長から庁舎づくりのアイデアや配置・平面計画へのご意見を求める諮問がありました。これまでの用地購入、プロポーザルの実施内容、設計業務等契約内容や、各種委員会等の開催状況について確認しました。また、株式会社 山下設計東北支社様より、プロポーザルでの町への技術提案された内容についての紹介と現時点での配置、平面計画について説明を行い、各委員よりご意見を伺っております。

また、第 1 回目の新庁舎ワークショップの開催内容及び周知状況について確認し、今後の当委員会での流れについてフロー図で確認しております。

資料 1 については以上です。資料 2 についてなんですけれども、前回の議事録となっております。先ほど要点を説明しましたので、ここでの説明を省略させていただきます。読

んだ内容について、間違いなどお気づきの点があれば、事務局の方までお知らせいただきた いと思います。

案件1については以上です。

【戸澤委員長】

何かございますか。

(無言の間)

よろしいですか。

それでは次の議題に入ります。基本設計についてでありますけれども、事務局から。

【事務局 柴崎】

本日追加でお配りいたしました、 資料 5、資料 6、A3 横の大きい平面図の方を御覧ください。

今日までの各種会議等において、いろいろないただいたご意見をもとに、現時点で修正した図面となります。概要について簡単に山下設計さんの方から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【㈱山下設計東北支社 総合主任担当技術者 下村氏】

それでは私の方から、皆さんにお配りしている資料 5 と 6 の説明を簡単にさせていただきます。

まず、資料 5 の方から御覧になっていただけるでしょうか。こちらは敷地内の計画の配置図ということになります。本日の時点での最新の配置図ということになります。前回ご説明をさせていただいた内容と配置の大きい構成としては変わってございません。この図面上左側の方に国道がございますが、国道側の方に寄せて新庁舎、その右側の方に倉庫棟、車庫棟を配置しております。倉庫棟、車庫棟のちょうど上側、北側の方になりますが、駐車場をまとめて配置しているという構成となっております。若干変わった部分がですね、この図面でいく倉庫棟、車庫棟のちょっと右側になります、四角と丸で構成されている、ちょうど倉の右側になりますかね、こちらの方に防災無線鉄塔の位置を変えております。ここが前回お示しした内容と若干違う部分でございます。というのが現段階での配置の構成ということで、細かいことを補足で説明いたしますと、この新庁舎のちょうど上側になります、北側の方になりますが、ちょっと字が小さくて大変恐縮なのですが、駐輪スペースを設けさせていただいております。約ですが50台程度確保するような、あくまでもスペースということになりますが、こちらを確保していることを補足として説明させていただきます。

それでは、お手元の右上の方に資料ナンバーが書いておりますが、資料 6 の方をご覧になっていただけるでしょうか。2 枚構成となっておりまして、最初のページが1階、2階の平面図、次のページは後で説明しますが3階の平面図となっております。

それでは1階、2階の平面図の方を簡単に説明させていただきます。この図面上、下側が1階の平面図、上側が2階の平面図になっております。平面に関しましても、前回ご説明させていただいた内容とそんなに大きくは変わってございません。メインの入り口が赤い三角形の部分ですね、この図面で行くと右上の方に駐車場がございますけれども、そちらの方からメインのアプローチ、赤い三角形の部分ですね、風除室1というふうに記載されておりますが、こちらの方にメインのアプローチを作っているということです。もちろん国道側にもございます。図面で行くと反対側の方に赤い三角形がございます。こちらの方にもサブの出入り口ということで入口、風除室を確保しているということでございます。メインの入り口から入っていただいて、ほぼ中央になりますが、階段とかエレベーターザル、こういった上の方に行く動線を確保しているということです。その階段とかエレベーターを挟んでちょうど左側の部分になります、水色に塗っている部分ですが、執務室、一階部分は大きくは町民の方がご利用になる窓口部門を集約して配置しているということになります。反対側右側の方は町民ホールということで会議室等を配置しているというような施設構成になっております。新庁舎のちょうど右側になりますが、公用車車庫ですね、こういったスペースを確保しているということになります。

続いて図面で行くと上側の方、こちら2階の平面図なります。こちらも同じように階段、 エレベーターを挟んで右側の方に執務室、右側の方に庁議室及び町長室、副町長室のような お部屋を配置しております。車庫棟の2階は倉庫などの部屋を考えているということでご ざいます。

続いて次のページ御覧になっていただけるでしょうか。こちらが 3 階の平面図になります。3 階に関しましても、施設構成としては階段、エレベーターを挟んで議会のエリアということで、議会事務局、正副議長室、議員控室、委員会室などをちょうど左側の方に配置しているというような形となります。ちょうど階段を挟んで右側の方になりますが、こちらの方に議場を配置しているという形になります。こちらも前回簡単に説明させていただいたと思うのですが、議場に関しては今、平土間のスタイルを考えています。平土間にすることによって、机、いす、こういったものを収納すれば様々なイベントにも活用できるというような趣旨で今のところ我々の方で提案させていただいているということでございます。

説明としては速足で説明をしましたが、配置、平面の説明としては以上です。

【戸澤委員長】

今説明されましたけれども、皆さんから何かご意見あればどうぞ。

はい、どうぞ。

【岡山委員】

2階の倉庫へ行く通路がありますよね。この通路から公用車の車庫の上に倉庫1,2,3

ができると思いますけれども、この平面図で行くと車庫の上が総2階になるように思って みてましたけれども、どうですか。

【㈱山下設計東北支社 総合主任担当技術者 下村氏】

基本的には総2階ではなくて、連絡通路だけがこの1階から少しハングしている、はみ出ている形になります。

【岡山委員】

はみ出るのはこれ見ればわかるんですけれども、それを支える柱が無いようですけれど も、突き出しか何かですか。

【㈱山下設計東北支社 総合主任担当技術者 下村氏】

梁を大きく出すような形で、柱が不要な形での構造形式とさせていただいております。

【岡山委員】

わかりました。

【戸澤委員長】

ほかにございませんか。

【岡山委員】

もう一ついいですか。

【戸澤委員長】

はい、どうぞ。

【岡山委員】

今のところなんですけれど、この公用車の車庫が 6.5 m はなれていますよね。離れているのがあるから、2 階のと倉庫は新庁舎から離してあると思うんですけれども、これを離した理由は。

【㈱山下設計東北支社 総合主任担当技術者 下村氏】

離した理由ですか。これはもちろん公用車者の出入り口が西側、図面で行くと左側の方が 出入りになっているということで、単純にそこを右折して駐車場の方に向かうということ で、あくまでも離隔を取っているということになります。

【岡山委員】

6m以上の高さを取らなければならないんですか。

【㈱山下設計東北支社 総合主任担当技術者 下村氏】

高さに関しては新庁舎と同じになっております。平面的な離れを問われているかと思いました。申し訳ございません。

【岡山委員】

この 2 階の方の倉庫を庁舎につなげるということになると、この連絡通路というものが無くてもいいような感じがします。あとは倉庫が車庫の上すべて使うのであれば、倉庫の面積が(新庁舎と倉庫の 2 階部分の空間で)開いている部分で広く使えるのではないかと思うんですけれども、何か理由があるんですか。

【㈱山下設計東北支社 総合主任担当技術者 下村氏】

ここの部分 (新庁舎と倉庫の 2 階部分の空間) に関しては、法律上の、建築基準法上の難しい話になってしまうのですが、まず、新庁舎を 3000 ㎡以下にしなければいけないということで、消防法上で言う屋内消火栓を減免できるというような形になります。そういった意味で行くと、建物を一棟にすると 3,000 ㎡を超えてしまうので、今、渡り廊下、連絡通路という文字がありますけれども、その「路」という文字まで(資料 6、2 階平面図、中央の廊下4 の右側)の区間を 3,000 ㎡以内にしているということでございます。すみません、法的な解釈で非常に複雑な話なのですが。

【戸澤委員長】

よろしいですか。

(はい、の声)

ほかにございますか。

はい、どうぞ。

【能登谷委員】

あの、防災無線だけれども、これ移築するという話ではなかったんでないでしょうか。最 初から。ずっとそう思ってきたけれども。

【戸澤委員長】

ん?移築?

【能登谷委員】

移築っていうのは、土蔵の方に動いている状態で今見ているけれど、変更されているよう に思うけれども。ここにあるままで工事をするという話でなかったですかね。

【事務局 西舘課長】

基本構想の時に、建築コストを抑えるという意味で、出来れば防災無線には手を付けずに、2 庁舎とか車庫を片付けて、その敷地内で何とかするという当初の計画でありました。その後用地取得の状況等もありまして、その用地取得の状況を示して、7 社の設計業者さんから技術提案をいただきました。その技術提案のなかで、この敷地内で一番効率的に建てる方法としては、こういった提案も仕方がないということが受け入れられて、技術提案の評価で、山下設計さんの方が一番高い評価になりまして、その中で移設してそのコストをなるべく抑えるという方向に変わったところです。なので、10 月までは能登谷委員のおっしゃられる通り、出来るだけ防災無線を動かしたくないという感じでしたけれども、評価の結果でそこが変わったことになります。

【能登谷委員】

そうすれば、予算的にすごく変わったんじゃないですか。ずっと前の話だと、約つけると 1億円設置するまではかかるという話ではなかったですか。

【事務局 西舘課長】

昨年の2月、3月の委員会の時に、コストなどをお示ししましたが、防災無線の鉄塔の移設で8千万円くらい、機器の移設などで8千万円くらいで、1億6千万円くらいかかるというお話をしておりました。なので、敷地が確保できればなるべく避けたい工事でしたけれども、今この状況の中で効率的に工事するためには一部建替えして移設するのはやむを得ないのではないかと。ただ、そのコストはなるべく抑えるということで今、設計に取り組んでいるところであります。

【戸澤委員長】

一回説明したはずだよな。

【事務局 西舘課長】

前回、一応建替えステップの中で説明はしております。

【戸澤委員長】

よろしいですか、そういうことで。 ほかにございますか。

【野坂委員】

3階の設計図のところに町民ラウンジがあるんですけれど、これはどんな使い方を想定していますか。

【㈱山下設計東北支社 総合主任担当技術者 下村氏】

まず議場として使う時にはですね、皆さん傍聴席に入る時に記載をしていただくと思う んですが、そういった机を置いたり、通常はそういたスペースだと考えております。

先ほど多目的に使うということをお話ししましたが、例えば何かの後援会だとか、イベントだとか、そういったときには、始まる前のロビー空間として、ちょっとしたお休みいただくような場所という風に考えております。

【野坂委員】

ちょっと考えてみれば、いろんな部屋があって、議場があって、堅苦しい3階の中に町民が3階まで上がってお休みするのはなかなか行きにくいなとちょっと考えました。ただ、傍聴する方たちが、いる場所ということでしたら、わかりました。

ちょっとこのラウンジについては、やはりあの、議会の資料とか、町の歴史とかいろいろなものを展示するような部分も、これから活用する方で考えて、3階に行った方がほっとするような、別に 3 階に上がったからって景色がいいわけではないけれども、思ったりしていましたので、そういう意図で作られていることが分かったので、活用の仕方をこれから考えていったらいいんじゃないかなと思っています。なかなか 3 階まで町民が上がっていきにくい場所にラウンジがあったので質問させていただきました。いろんな面で町民が入っていきやすい空間にしていただきたいなと思っています。壁につくものとか、絵とか、そういうようなことも、今後出てくるのかなと思います。

【事務局 西舘課長】

庁舎建設後のソフト面の活用と思いますので、こちらからお答えいたします。町民ラウンジについては、先ほど申し上げた通り、議会の時には傍聴の記載、イベントの時にはここで休憩していただく、実際には、3階にはあまり職員がいません。なので、意外と3階に上がるともしかすれば中学生たちがゆっくりと本とかを広げられるスペースになる可能性がございます。2つ目の提案でありますけれども、建った後に議会でやってることの広報などを含めていろいろな展示の仕方があるというお話ですので、こちらは議会の局長とも相談して、何を展示したり、開放的になるのかなどを考えながら、その辺の展示のことも考えていきたいと思います。

【野坂委員】

ぜひ、議会担当者とか、役場の方たちのアイデアを活かして、3階まで町民が上がってき

たくなるようなスペースにしてほしいと思います。

【戸澤委員長】

そのほかに。

【山崎委員】

歴史こみちのことですが、ここは歩道オンリーですよね。車が入ることは考えてないです よね。

【㈱山下設計東北支社 総合主任担当技術者 下村氏】 ここは歩道で考えています。

【山崎委員】

ということは、車が入らないようなポールとかもきちんと・・・

【㈱山下設計東北支社 総合主任担当技術者 下村氏】はい。

【戸澤委員長】

そうなった時に、来客とか何とかが来た時の止まる場所、ここが使えるなと思ったんだけれども。どんなもんなんでしょうね、一般駐車場というわけにもいかないような方もあろうかと思うんだけれども。

【㈱山下設計東北支社 総合主任担当技術者 下村氏】

おっしゃっているのは、いわゆる VIP の方がいらっしゃったときのことでしょうか。 そういう意味に関してはですね、主出入口に近い部分にですね、車いすの駐車場を 2 台、 あと、思いやり駐車場と言って、最近ショッピングモールとかに設置されているのですが、 妊婦の方とか、足を怪我している方への優先的な駐車場ということで、合計ここに 4 台を 確保しております。例えば VIP の方がいらっしゃったときには、臨時的に思いやり駐車場 の方を 1 台確保するというような運用もできると思っております。

【戸澤委員長】

この思いやり駐車場というのは屋根か何かかかるの。

【㈱山下設計東北支社 総合主任担当技術者 下村氏】 いまのところ屋根はかかっておりません。

【戸澤委員長】

ここの正面玄関の白紙のところには停められないの。来客専用ということで。

【㈱山下設計東北支社 総合主任担当技術者 下村氏】

今のところ歩道という風に考えております。

大きな趣旨としては、歩道部分と車道部分を可能な限り交差させないというのを設計の 趣旨として考えております。そういう位置づけにさせていただいております。

【戸澤委員長】

後先ほども内々にお話ししたけれども、スペース、議場の倉庫、3階の。これやはり廊下が出入口2つ無いと不便なのかな。議場に入る職員、議員の方々の入り口が、このラウンジの方だけからだとどんなもんなんでしょう。だとすればこの(南側の)スペースが廊下分全部倉庫としてテーブル、机、いすを収納できると思う。ここに入ります?この(現状の)っスペースの面積に。

【㈱山下設計東北支社 総合主任担当技術者 下村氏】

入る入らないの検証はしていないんですが、おっしゃっている意味は分かるのですが、これもやはり法律上の話になってしまうのですけれども、可能な限りではあるんですが、基本的には何か火災があった時などには、2方向逃げることを、例えば扉だったり、そういったものをつけることが望ましいということがありますので、今のところ議場に対しては、もちろん傍聴席にも(扉は)あるんですが、こちらからではなくて、議場の両サイドの両開きの扉から何か有事の時には逃げられるという風な方が望ましいと考えております。

【事務局 西舘課長】

補足がちょっとあります。実は技術提案の際には、町民ラウンジの方から主に入るようになっていて、この(図面上)下側の通路がはっきり書かれてはいなかったんだけれども、町の方からの質問で、議会運営しているときに暫時休憩して委員会室に皆さんが移る時があります。その時にやはり町民の方がラウンジに待機して次いつ始まるのかなって見ているときに、議会の方や執行部の方がうろうろして今始まるんじゃないか、デリケートな打ち合わせをしているんじゃないかと丸見えになるというのがありまして、それで議会の方々の控室や、執行部方々が出入りする方を町民の方からはっきり見えないところに作ろうという意図がありましてこういう方法を考えております。

【戸澤委員長】

わかるんだけれども、本来の議場であれば段差がついて議場専用になるんだけれども、何 かあった時にフラットにして使おうという意味が、そうした理屈をつけてくると、そうした 第1回目の発想が死んでしまうわな。

だから例えば傍聴席の方高くして下に全部収納するとか、しないとここをオープンにするということは不可能になるでしょ。

【事務局 西舘課長】

今のところは傍聴席も全部動かせるようにしていて、傍聴席と議場の間に関しても差し 込み式の仕切りになるような形になっていて、全部取り外せてすべてこの一帯をフラット なスペースに変えることができるようにしています。

それらのものを(図面上で)下の方になります、議場の隣のスペースのところに・・・

【戸澤委員長】

ああ、ここのスペース?大変だな、これ全部運ぶってばな。

【㈱山下設計東北支社 総合主任担当技術者 下村氏】

ちょっと椅子が入りきれるかどうかというのは、我々の方の検証ができていないので、検 証の方はさせていただきます。

あわせて、傍聴席の方を上げてしまうと、傍聴席の方に車いすのスペースも設けております。そのためにまたスロープ、階段という構成になってしまいますので、そういった部分もできてしまうので、我々としても今の構成の方がいいのかなと考えております。併せて、収納スペースに関しては我々の方で一回検証はしてみます。

【戸澤委員長】

なんか、絵に描いた餅みたいになっちゃうんじゃないかなと思うんだけども。実際に可能性としてさ、ここのスペースを全部使うようなことがある時っていうのはどういう風なことが考えられます?行政側として。

【事務局 西舘課長】

催事などが考えられますけれども、まず 1 階に町民ホールというものがありますので、町民ホールの方から使っていくことになります。ただ、有事、災害対策などをする場合にこの下の方がボランティアセンターになってきた、などなどの時にこの議場の方を議会開催の以外の時に自由に使えると思います。ただ、その際には机を全部片づけるというわけではなく、一部残してになりますので、全部片づけるとすれば、何かの講演会かイベントの時などになります。

【戸澤委員長】

やっぱり面積が面積だから。どうですか岡山さん、議場として。

【岡山委員】

議場と、あと何かの多人数を集めての集会があまりないのであれば、本当は収納する面積があった方がいいと思うんだけれども、役場の方で使うことはあったとしても、そんなに今の事務用機を収納するまで、ということは無いんじゃないかな。頻度は少ないと思う。

【戸澤委員長】

実際にオープンにできないのであれば、議場は議場らしく専門に作ることも考えられる のでは。

【岡山委員】

それはコストが上がるのでは。

【戸澤委員長】

まあ役場は避難所じゃないから。対策本部は設置しても、町民を避難させるところではないから。

あと何か、気が付いたことはございませんか。

(無言の間)

よろしいですか。

第1回目の新庁舎のワークショップについて、事務局からお願いします。

【事務局 柴崎】

資料3をご準備ください。資料3は広報1月号に折り込みしました、新庁舎かわら版になっております。

第 1 回の町民ワークショップの開催内容については、この新庁舎かわら版の内容の通りとなっております。当日 4 名の参加者の方にお越しいただき、主に配置の計画についてグループワークを行いながら、御意見をいただいております。いただいた意見の一部を御紹介いたしますと、まず、庁舎づくりのご意見に関しましては、町の中心部である為、人が集まる場所になってほしいという意見や、行在所や庭園をより町民が利用し易いよう整備するとよいといった意見がありました。

また、敷地利用についてのご意見としては、主に駐車場ですね、駐車場を多目的に活用したいというご意見をいただいております。

またその他の意見としては、今の第 1 庁舎が木造ですので、新庁舎も木質化してほしい

というようなご意見や、防災拠点として機能や、無線鉄塔の位置などをしっかり検討して欲 しいというようなご意見もいただいておりました。

第 1 回目の内容としては、ホームページなどでも公開しておりますけれどもこのような形となります。次のページの方に、当日の写真を掲載しております。このような形で開催いたしました。資料 3 については以上となります。

【戸澤委員長】

ワークショップの説明でしたけれども、まあ報告です。何か皆さんの方で、今の報告についてご意見ありましたらどうぞ。

町民みんな関心持ってるんだけれども、集まらない、ということなんです。

【山崎委員】

基本的に駐車場を何かのイベントで使わせるという考えはあるんですか。

【戸澤委員長】

まあ役場の方の関係だべな。町民からどういう要望があるんだろうね。

【事務局 西舘課長】

一応ソフト面なのでこちらから回答しますけれども、役場閉庁の時に、商店街なのでイベントがあった時に使用願みたいなものがあればその時に可能性などを考えていきたいと思います。

【戸澤委員長】

逆に私が感じたのは、屋上は使えないのかな。屋上はどうなんですか。人間の出入りする 階段等はないんだっけ。

【㈱山下設計東北支社 総合主任担当技術者 下村氏】

管理上の話にはなってしまうので、我々の方で出来ないです、出来ますとは言いづらいんですが、どうしましょう。

【戸澤委員長】

いや、屋上に上がる階段は無いの。

【㈱山下設計東北支社 総合主任担当技術者 下村氏】

屋上に上がる階段はあるんですが、管理上の階段として考えてますので・・・

屋上の図面が無いのですが、例えば屋上に上る階段、あくまで管理上の階段となりますが、 (図面上の)階段2を屋上まで上げようと考えております。ただし、屋上は機械室、主に屋 外機がほぼ乗っているということで、人が滞留できるような場所ではないと。太陽光なんか も載っていますので、何か見晴らしを求めて上の方に行くということは難しいと考えてお ります。

【戸澤委員長】

職員の駐車場については、今まで通り公民館と個人で借用ということになるんだな。

【事務局 西舘課長】

その辺は総務課の方とこれから協議になりますけれども、基本これまでと同じような形になると思います。

【戸澤委員長】

よろしいですか、ワークショップについては。

それじゃあ次は、次のワークショップについてだな。

【事務局 柴崎】

はい。続いて資料4を御覧ください。資料4は広報1月号本誌に掲載した募集の内容についてです。第2回のワークショップについても広報の方に掲載して、募集をかけておりました。開催は2021年の1月16日を予定しており、申込締切を本日1月12日までという風にしていたんですけれども、現状2名のみの応募となっております。この2名、前回参加された方になっておりました。今回も参加者の方、毎戸で配布して募集はかけたんですけれども、参加の方少なかったので、委員の皆様にもご協力いただければなと思っておりました。第2回の募集内容についてはこんな感じになります。

【戸澤委員長】

いい意味で受け止めればいいのかな。信頼されて、もう任せますという風に受け止めればいいのか。

【山崎委員】

単純に、出来たものへの評価を皆さんすると思うんですよ。

今この図面見て、一般の素人の方がどんなものになるかというのはちょっとわからない と思う。

【戸澤委員長】

専門的な部分にね、意見できれば・・・

【山崎委員】

平面図のこれはあるとかないとかっていう話ではないと思う。なんかわかるような気は しますけれど・・・

【岡山委員】

あと心配なのはね、駐車場の台数が 18 台って書いてあるでしょ。これがちょっと心配だな。こみちのこれは常時ではなくて、14 台と書いてあるでしょう。この 14 台と 18 台と思いやり(駐車場の台数)を合算して、駐車場の台数をだせばいいと思う。18 台やそこらでどうするんだということになりかねない。前の新町の時は 80 台とか 100 台というスペースがあり、かなり差がありすぎるので、駐車場の台数は合算した方がいいと思うな。

【戸澤委員長】

ここのこみちっていう部分(配置図上の歴史こみち2)の、ようは行在所のことだろうと 思うけれども、この庭からの一本通路が確保されているんですよね。扉があって。その庭地 の中に道路から扉をつけて通路が確保されているんですよね。だから、ちょっと入った白い 空白の部分(行在所西側、土蔵北側のスペース)を行在所の正面玄関の前だけにして、あと の通路は駐車場にはされないんですか。

【㈱山下設計東北支社 総合主任担当技術者 下村氏】

ここ(歴史こみち2)は臨時の駐車場にしております。

【戸澤委員長】

一般の駐車場マークを付けると、町民がこんなにいっぱい停めれるのかと思うのでは。

【㈱山下設計東北支社 総合主任担当技術者 下村氏】

臨時というのは、災害時だとか、イベント時だとか、そういったときに限定した運用をしていただければなと。常時はこの38台部分、この4台(思いやり駐車場等)を足していませんが、この部分の運用なのかなと。

【戸澤委員長】

別に行在所を軽視するんではなくて、行在所は大事なんだけれども、行在所部分の空白だけをこみちにして、臨時も普通の駐車場にしたらかなり広く感じられるんじゃないか。

【事務局 西舘課長】

実際利用していけば、今日は例えば申告があります、選挙の期日前投票があります、議会がありますとなればここ(臨時駐車場)を開放することになるかとは思います。ただ、技術提案をした中で、歴史こみちがあって、歩車分離をしながら、交通安全対策をしながら庁舎を運用していきたいという設計の提案をしていますのであくまでもここは歩道として使っていって、困ったときにここを拡大して使いますという手を取りたいということを何とかご理解いただきたいです。実際には広くしたような感じで、ちょっと色が違う駐車場があるなというようには見えるかと思います。

【戸澤委員長】

勝手に停めると思う。停めやすいば。

【事務局 西舘課長】

その恐れはあります。

【戸澤委員長】

柵しているわけじゃないから。

【事務局 西舘課長】

それはコーンか何かで歩行者の安全を確保していく形になりますけど、窓口が混む時期とかであればそのコーンをはずして、車を入れることにはなると思います。

【戸澤委員長】

こういう無駄っぽいデザインも必要なんでしょうね。

はい、進めますよ。何もなければ、以上なんですけれども。

【事務局 西舘課長】

ワークショップのところ、ちょっといいですか。

【戸澤委員長】

どうぞ。

【事務局 西舘課長】

今週の土曜日なんですけれども、ワークショップ、今二人しかいないということで、皆様 ご自分が所属する団体とかで、お声を聴いているのであれば、私たちの方に取り次いでいた だければ大変助かります。お願いです。

【戸澤委員長】

次の委員会の持ち方なんですけれども、ワークショップの報告をしてもらっても何の成果も出ないので、今までのワークショップの中でのご意見を仮設計の中でしっかりできた後、どういう風に生かされてきたのかというのをチェックしながらの方がいいと思うんですけれども。どんなもんなんでしょうね。

今までのいろんな意見を、仮設計の中でどのくらい活かされたのかということを、設計ができてからやった方がいいような気がするんですけれども。

いやいや、ワークショップやったならやったなりに何回もやれというのであれば、そうしますし。

委員長としてはそういう風に考えていましたけれども、いかがでしょう。

(無言の間)

よろしいですかそういう形で進めても。

はい、異議がないようですので、事務局と相談してそのように進めていきたいと思います。 今日はお疲れ様でした。

※事務局より、報酬に係る書類の事務連絡をして終了。